墨田区ひきふね保育園指定管理者応募事業者概要

事業者名		全山とりと 3014 (本内 四 1 元 日 左 日 元 分 事 来 日 版 女
于 来白白		—————————————————————————————————————
1 利用者サービスの向上	(1)利用者にとって平 等に利用できる環境が整 えられているか	・障がい児保育を継続して実施する。 ・年末保育では、在園児のみならず、他園の利用者や地域の方にも利用しやすい環境を整える。
	(2)施設の設置目的を 達成するための事業計画 となっているか	・利用している保護者だけではなく、近隣の方や施設にも声を掛け、地域行事への参加、施設訪問、他園との交流保育を行い、地域に密着した保育園として意識して取り組む。 ・家庭的保育者(保育ママ)との連携活動を積極的に行い、家庭的保育者の取組や情報を共有しながら、 保育の質の向上を図る。
	(3)利用者サービスの 向上につながる独自の提 案があり、実現が可能か	・延長保育30名の枠を拡大する。 ・絵本を貸出する。 ・スポット延長保育の利用などの急な希望にも対応する。 ・登降園システムの利用を申請する。
	(4)利用者の要望・意 見等を聴くための手段と 業務改善の取組があるか	・園だよりの「保護者の声を聞かせてください」の取組により、保護者の直接の声を聴く。 ・保護者会や意見箱等により保護者意見を伺い、意見があった場合はできるだけ早急に対応する。
	(5)在園児の保護者や 地域の子育て家庭に対す る支援に取り組んでいる か	・離乳食講座、わらべ歌遊び講座等の子育て講座を実施する。 ・園庭遊び、在園児との交遊保育、おはなし会、プール遊び等の地域活動を実施する。 ・離乳食体験の取り組み、身体測定、子育て相談を行う。 ・東向島児童館と共催で出前保育へ参加する。 ・家庭的保育者(保育ママ)と連携する。
2 効率的・効果的な施設の運営	(1)施設の設置目的を 踏まえた管理・運営方針 となっているか	・家庭的保育者との連携を行うほか、地域活動や子育て講座、子育て相談事業の内容の充実を図り、地域福祉に貢献する。 ・施設利用者だけではなく、地域の子育で中の家庭や高齢者との交流を計画するほか、地域の人材の活用も視野に入れた運営を行う。 ・保育と教育の内容を更に強化するため、人材育成計画等を立て、墨田区の保育と教育を担っていく施設として運営を行う。
	(2)施設の維持管理経費を節減するための積極的な取組があるか	・生ごみを生ごみ処理機にて再利用し、廃棄物の排出量を削減する。 ・段ボール等を再利用する。 ・事務所や廊下の節電を行い、保育所や踊り場も不在時には消灯することを意識する。
	(3)提案額は、事業計 画を実現するための適正 な額となっているか	【指定管理料】 262,230,000円
	(4)区民の雇用や区内 企業の活用を図る取組が あるか	・区内在住者を職員として雇用し、危機管理上の対応ができるようにする。 ・区内業者を多く利用し、地元企業との関係を大切にする。
	(5)地域特性に合った 保育の運営が期待できる か	・地域の商店街、高齢者施設、他の保育園、児童館等との交流(お祭りなどの地域行事への参加、高齢者施設訪問、他園との交流保育などの実施) ・近隣の高齢者の方と交流する取組を検討する。 ・近隣高校からボランティアや体験学習等を受け入れる。 ・卒園児のボランティアを受け入れ、次世代育成に取り組む。
3 事業計画の遂行能力	(1)経営状況及び財政 基盤は安定しているか	・自己資本比率 平成 2 6 年度: 8 1 %、平成 2 7 年度: 8 1 % ・経常損益 平成 2 6 年度: 1 4 , 5 6 0 , 3 5 2 円、平成 2 7 年度: 4 , 1 8 3 , 3 4 9 円
	(2)職員構成・職員数 及び組織の管理・運営体 制は適切か	・子ども一人ひとりの発達に沿った適切な対応ができるよう協力体制を整える。 ・保育士を25名以上(うち常勤職員22名以上)配置する。
	員の資格や経験は適切で	・期ごとに自己評価表、保育のまとめ、対応基準チェックシートを記入し、会議で話し合い、保育の質の向上に努める。 ・毎月の研修会議で、保育内容や保護者対応、苦情などを研修材料として、ディスカッション形式で研修を行う。 ・人間性、専門性の質の向上を狙った法人研修、保育の質と保護者支援対応の園内研修を実施するほか、 墨田区及び外部研修に積極的に参加する。
	(4)個人情報保護の徹 底及び積極的な情報公開 を行う計画となっている か	・個人情報書類がある書棚には鍵をかけて管理する。 ・USBやデジカメを使用する場合は記録用紙に記載、承認を受けてから使用する。 ・個人情報が記載された書類は、裁断機にかけて破棄する。 ・個人情報保護の取組に関し、保護者会等での説明や同意書をいただく。 ・保護者からの情報公開請求に対し、区に報告し、内容を十分に確認して公開する。
	(5)災害その他緊急時 の危機管理体制及び苦情 処理体制は明確か	・災害時に備え、上履きや防災避難リュックを園児人数分準備する。 ・避難訓練と防災集会を通じ、園全体で防災意識を高める。 ・非常食や災害備品を備える。 ・災害時のため、備品を固定する。 ・苦情受付責任者、苦情解決責任者、第三者委員を設置する。